⑭　常磐自動車道　新地ＩＣ受電所
契約電力　55kW
予定使用電力量　約650,000kWh
⑮　磐越自動車道　いわきＪＣＴ受電所
契約電力　27kW
予定使用電力量　約360,000kWh
⑯　磐越自動車道　合戸トンネル受電所
契約電力　87kW
予定使用電力量　約430,000kWh
⑰　磐越自動車道　いわき三和ＩＣ受電所
契約電力　54kW
予定使用電力量　約760,000kWh
⑱　磐越自動車道　渡戸トンネル受電所
契約電力　199kW
予定使用電力量　約1,700,000kWh
⑲　磐越自動車道　小野ＩＣ受電所
契約電力　142kW
予定使用電力量　約1,100,000kWh

電気需給Ⅺ（会津若松管理事務所管内　磐梯山ＳＡ他受電所における電気需給）

①　磐越自動車道　猪苗代磐梯高原ＩＣ受電所
契約電力　88kW
予定使用電力量　約1,200,000kWh
②　磐越自動車道　磐梯山ＳＡ受電所
契約電力　250kW
予定使用電力量　約4,100,000kWh
③　磐越自動車道　磐梯河東ＩＣ受電所
契約電力　76kW
予定使用電力量　約990,000kWh
④　磐越自動車道　会津若松ＩＣ受電所
契約電力　197kW
予定使用電力量　約2,500,000kWh
⑤　磐越自動車道　新鶴ＰＡ受電所
契約電力　99kW
予定使用電力量　約990,000kWh
⑥　磐越自動車道　七折トンネル受電所
契約電力　234kW
予定使用電力量　約1,500,000kWh
⑦　磐越自動車道　会津坂下ＩＣ受電所
契約電力　51kW
予定使用電力量　約720,000kWh
⑧　磐越自動車道　束松トンネル受電所
契約電力　81kW
予定使用電力量　約990,000kWh
⑨　磐越自動車道　鳥屋山トンネル受電所
契約電力　233kW
予定使用電力量　約2,400,000kWh
⑩　磐越自動車道　西会津ＩＣ受電所
契約電力　93kW
予定使用電力量　約1,200,000kWh
⑪　磐越自動車道　長坂トンネル受電所
契約電力　183kW
予定使用電力量　約970,000kWh
⑫　磐越自動車道　龍ヶ嶽トンネル受電所
契約電力　322kW
予定使用電力量　約3,200,000kWh
⑬　磐越自動車道　黒森山トンネル受電所
契約電力　370kW
予定使用電力量　約2,800,000kWh
⑭　磐越自動車道　小出トンネル受電所
契約電力　294kW
予定使用電力量　約1,400,000kWh

㈱　予定使用電力量は、使用数量を保証するものではない。

⑶　購入等案件の仕様等　仕様書による。

⑷　電気需給期間　平成31年４月１日０:00から平成34年３月31日24:00まで。

⑸　電気需給場所　仕様書による。

⑹　入札方法　入札金額は、電気需給期間の１月毎に、契約上使用できる電気の最大電力（以下「契約電力」という。）に対して入札者が設定する単価を契約電力（kW）に乗じて得た基本料金（円／月）及び予定使用電力量（kWh）に対して入札者が設定する単価を予定使用電力量（kWh）に乗じて得た従量料金（円／月）をそれぞれ電気需給期間分合計した総和の金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を記載すること。ただし、入札金額には、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとする。

落札価格は、入札書に記載された入札金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札金額に対応した単価表を入札書とともに封入し、提出すること。

２　競争参加資格等

⑴　審査基準日（下記３⑶①に示す入札書類の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　審査基準日から落札者決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から、東北支社が所掌する区域において取引停止措置を受けていない者であること。

⑶　審査基準日において、次の①又は②のいずれかの基準を満たす者であること。

①　電気事業法第３条の規定に基づき一般送配電事業者としての許可を得ており、かつ、契約期間が満了した入札者以外の者を供給先とする電気供給実績を有する者であること。

②　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業者として登録を行っており、かつ、契約期間が満了した入札者以外の者を供給先とする電気供給実績を有する者であること。

⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札手続きに参加する者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

電気需給Ⅰ
〒038―0043 青森県青森市大字岩渡字熊沢250―259　東日本高速道路株式会社東北支社　青森管理事務所　総務担当課長　吉田　丈春　電話017―782―1431

電気需給Ⅱ
〒039―1114 青森県八戸市北白山台５―５―１　東日本高速道路株式会社東北支社　八戸管理事務所　総務担当課長　白井　敬一　電話0178―27―2100

電気需給Ⅲ
〒020―0841 岩手県盛岡市羽場11―66　東日本高速道路株式会社東北支社　盛岡管理事務所　総務担当課長　菅原　秀之　電話019―638―0190

電気需給Ⅳ
〒024―0072 岩手県北上市北鬼柳16―73―２　東日本高速道路株式会社東北支社　北上管理事務所　総務担当課長　三上　貴博　電話0197―77―2131

電気需給Ⅴ
〒989―3121 宮城県仙台市青葉区郷六字庄子40　東日本高速道路株式会社東北支社　仙台管理事務所　総務担当課長　中村　直師　電話022―226―0631

電気需給Ⅵ
〒984―0031 宮城県仙台市若林区六丁目字南99―１　東日本高速道路株式会社東北支社　仙台東管理事務所　総務担当課長　宇部　真行　電話022―390―0741

電気需給Ⅶ
〒018―5336 秋田県鹿角市十和田錦木字赤沢田19　東日本高速道路株式会社東北支社　十和田管理事務所　総務担当課長　貝原　栄介　電話0186―35―3300

電気需給Ⅷ
〒010―1404 秋田県秋田市上北手古野字大繋沢30―２　東日本高速道路株式会社東北支社　秋田管理事務所　総務担当課長　佐藤　敏文　電話018―826―1700

電気需給Ⅸ
〒013―0054 秋田県横手市柳田字大谷地26―11　東日本高速道路株式会社東北支社　横手管理事務所　総務担当課長　平山　健一　電話0182―35―6083

電気需給Ⅹ
〒990―2227 山形県山形市千石91　東日本高速道路株式会社東北支社　山形管理事務所　総務担当課長　吉田　茂　電話023―686―5980

電気需給Ⅺ
〒997―0853 山形県鶴岡市小淀川字谷地田90　東日本高速道路株式会社東北支社　鶴岡管理事務所　総務担当課長　佐藤　文雄　電話0235―22―8766